



報道関係者 各位

令和4年1月31日（月）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

総務企画官 鎌田 正志

(代表電話) 011(709)2311 (内線 3502、3513)

(夜間電話) 011(788)6048、011(776)6046

岩見沢労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月28日（金）、岩見沢労働基準監督署（岩見沢市東町5条15丁目岩見沢地方合同庁舎、以下「岩見沢署」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月21日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着し勤務していましたが、28日（金）に喉の痛み・咳があり、PCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

岩見沢署では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、業務を行っております。

健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。